

平成28年度 第1回外国人市民会議 議事要旨

市長室国際部国際課

日時	平成28年8月31日(水) 15:00 ~ 17:00	場所	市役所1号館14階AV1会議室
出席者	兵庫県立大学経済学部教授 陳来幸、神戸大学理事・副学長(国際・入試担当) 井上典之、在日本大韓民国民団兵庫県地方本部事務局長 金相英、神戸華僑総会事務局長 石鋒、一般財団法人神戸倶楽部顧問 F. E. レオンハート、ベトナム夢KOBEBE代表 ズオン・ゴック・ディエップ、兵庫県立芦屋国際中等教育学校 林田マリトニ、関西ブラジル人コミュニティCBK代表 松原マリナ、ひょうごラテンコミュニティ代表 大城ロクサナ、第12期市政アドバイザー 江丕順 [敬称略]		
	(1) 「神戸市国際交流推進大綱」について：[説明] 事務局 市長室国際部国際課 (2) 神戸開港150年について：[説明] 事務局 みなと総局みなと振興部振興課 (3) 住宅問題について：[説明] 事務局 住宅都市局住宅部住宅政策課 (4) ごみ出しルールについて：[説明] 事務局 環境局事業部業務課		
	市長室国際部国際課、神戸国際協力交流センター、みなと総局みなと振興部振興課、住宅都市局住宅部住宅政策課、環境局事業部業務課		

1. 開会

2. 議事

(1) 「神戸市国際交流推進大綱」について

事務局より「神戸市国際交流推進大綱」の概要について説明。

(2) 神戸開港150年について

みなと総局振興部振興課より資料にそって説明。

(委員)

- ・神戸開港150年のPRに協力してくださいということだが、こちらが開催するイベントに対して、開港150年という看板をつけて利用させてもらってもよいのか。今からでも間に合うのか。

(事務局)

- ・ぜひお願いしたい。市役所のみがイベントを行うというわけではなく、地域の皆様が実施しているイベントに150年の看板をつけて一緒に盛り上げていただきたい。

(委員)

- ・ポートオアシスはどこにあるのか。

(事務局)

- ・フラワーロードを南下し、神戸税関の向かい側のKITO南側に建設中である。三ノ宮駅から徒歩15分ほどになる。

(委員)

- ・今回の件と関係ないが、戦後神戸港の取扱量は2位であったが、バブル崩壊、震災を経て40位くらいまで落ちたと聞いていた。最近客船や貨物船が増えてきたと聞いているが、現在の順位はどうか。

(事務局)

- ・クルーズ船は、年間100隻前後を受入れている。国内2,3位になっていたことがあったが、最近中国のクルーズ船が九州に寄港することが多いので、順位を落としていて、5位である。それでもコンスタントに客船が入っている、外国からの客船は2011年に1桁代だった数が45隻となっている。

- ・コンテナについては、約250万TEUである。香港・上海の3,000万TEUに比べると、神戸とは10倍以上の差があり、それに追いつくのはなかなかむずかしい。ただ、生産拠点が中国から東南アジアに移った場合、日本海ではなく、太平洋を越えていく可能性も指摘されており、そうならば神戸での貨物の取扱が増えるのではないかと期待している。

(委員)

- ・神戸に多くの在住外国人がいるというPRにつながるようなイベントはあるのか。

(事務局)

- ・ここに掲げているのがすべての事業ではなく、今決まっているイベントの一部である。
- ・この事業には2つの目的があり、一つが神戸開港150年のお祝いをする、二つ目が神戸からいろいろなものが日本に広がったことに神戸の方に誇りを持ってもらいたい、ということである。世界に開かれた都市というコンセプトのもと、在住の外国人の方々のご協力をいただきながら、多様な観点からいろいろな事業と提携をして進めていきたい。また、普段の生活の中でたしなんでいるものを再認識してもらえそうな行事を数多く実施したい。

(委員)

- ・毎年4月にブラジルをはじめとする南米への移民についてのイベントを行っている。神戸市、兵庫県だけでなく、いろいろな都市から参加してもらっている。こういった事業に対して助成金が出るのか。

(事務局)

- ・財政的にサポートできるような制度についても検討中である。

(委員)

- ・開港150年のタイトルやロゴの使用についての申請はどうすればいいのか。また、広報の面で協力してもらえるのか。

(事務局)

- ・ロゴやタイトルの使用に関しては、申請をいただければ、審査を行い、許可の判断をする。政治色の強いものなどは許可できない。開港150年行事として広報協力はできる範囲で行うことができると考えている。

(委員)

- ・開港150年の音楽祭だがもう少し国際色を出したほうがいいのではないかと思うがどうか。

(事務局)

- ・音楽祭については、市のみでなく、関係機関も入った実行委員会で様々な要素を考慮し決定している。

(委員)

- ・150年行事で国際色を取り入れようとする、音楽が一番入りやすいと思う。神戸市が何かを仕掛けてアピールすることはできないのか。兵庫県が震災20周年の際に国際音楽祭をやったが、そういったことは実施できないか。

(委員)

- ・多言語スピーチコンテストをしたらよいと思う。いろいろな国の方に参加してもらい、神戸のことを話すのはどうか。外国人学校の生徒や一般の方にもでてもらったら、面白いと思う。

(委員)

- ・神戸市がすべてのイベントを企画・運営しているのではなく、実行委員会で決定していることもあるということかと思う。

(委員)

- ・みなさん熱い思いをもっている、いろいろな行事や仕掛けがあれば参加するよということである。

(委員)

- ・神戸開港150年記念事業実行委員会はどのような構成メンバーか。

(事務局)

- ・市役所みなと総局、港湾関係の民間業者、三宮地域の方々（文化系）などである。

(委員)

- ・開港150年に当たっては、神戸がロマンチックな街であるということをもPRに活用すべきではないか。

(3) 住宅問題について

住宅都市局住宅部住宅政策課より資料にそって説明。

(委員)

- ・すまいるネットでは多言語対応ができるのか。

(事務局)

- ・すまいるネット自体は多言語スタッフを置いていないが、公的機関なのでK I C Cの同行通訳が利用できる。

(委員)

- ・外国人が不動産で困っているのは、保証人になってもらう日本人を見つけることである。保証人は親しい人でないとなってくれないが、なかなか見つけることができず、震災後に親しくなった方々も高齢になっている。みなさん古い家に住んでいることも多い。
- ・また、市営住宅も倍率が高く、なかなか入ることができない。北区には空きがあるようだが、ベトナム人が多く、言葉や仕事等に不安が少ない長田区ではなかなか空きがない。長田区から遠いところでは仕事の関係もあり、入居するのは難しい。

(事務局)

- ・市営住宅は随時建て替えや補修をしているところである。それに伴い、新規募集の件数が限られている。

(委員)

- ・すまいるネットではどんな物件を紹介してくれるのか。不動産と同じように契約ができ、紹介料はかからないのか。

(事務局)

- ・不動産事業者が取り扱っている幅広い物件の情報を、データベースを基に見ていただくことができるが、すまいるネットで契約ができるわけではない。契約をするためには不動産業者に行かないといけない。
- ・ただし公的機関なので、安心して住まいの相談をしてもらうことができる。また、物件を探す際や契約の際に気を付けることなどのアドバイスもできる。すまいるネットでの相談は無料である。

(委員)

- ・19年くらい前の話だが、私のコミュニティで入居差別の話を取り扱ったことがある。兵庫県に住んでいる韓国人にアンケートをとったことがあるが、思いのほか入居差別にあったという事例が多かった。その時に、宅建事業者や行政の方に入ってもらって、入居差別を考えるための取り組みを検討し、申込カードに国籍を書く欄をなくした。その統一様式は今も使われているのか。
- ・入居差別が確認された際、事業者に対する罰則規定はあるのか。または、家主が家を貸さないといったら、それ以上踏み込めない。なかなか入居差別を掘り下げていくと難しい問題がある。啓発も必要だが、法令や条例が必要になってくる。

(事務局)

- ・統一カードの件については、確認する。

(委員)

- ・入口で外国人が差別を受けないようにということを念頭に置いて、今後も考えていってほしい。

(委員)

- ・不動産業者が入口で断るというよりも、問題は家主がどう判断するかということである。留学生の関係で、住宅問題にも関わっているが、不動産業者が初めから拒否する事例はあまりないように思う。

(委員)

- ・かつては不動産業者が入口で断るという事例があった。不動産業者がどのようなスタンスに立つかによっても変わってくると思う。

(委員)

- ・私も家を借りる際に、家主が外国人ということを知って一度会いたいと言われて会ったことがある。日本人であれば入居できて、外国人であれば入居できないという環境はなくしていかないといけない。外国人が良い印象を残していくことも重要であると思う。家主の方が不安をもつこと

もわかるので、お互いに偏見をなくして、今後につなげていく必要がある。

- ・また、外国人は、文化も習慣も違うので、入居するときはきちんと説明することが大事。日本語ができないのであれば、通訳をつけてでも、初めに説明しないとイケない。お互いに納得できない点をなくすことが必要。

(委員)

- ・同じく、ベトナムの方が困っているのは言葉と文化の問題。家主が家を貸さないのも言語の問題が原因であることが大きい。集まって騒ぐことも近所の人に迷惑がかかるということも伝えないとイケない。言葉がわからないと様々なトラブルの原因となり、解決しづらい。

(委員)

- ・本日は外国人の住宅問題に関する現状を聞かせていただいたが、今後、担当の部署から個別に相談に行くことがあるかもしれないとのことである。

(4) ごみ出しルールについて

環境局事業部業務課より資料にそって説明。

(委員)

- ・ごみ出しルールを守らない項目のランク付けをしてほしい。何が守られていないかについて、1位、2位、3位と優先順位をつけたほうが伝わりやすいのではないか。今のワースト5はなにか。

(事務局)

- ・一番守られていないのは、曜日・時間の問題。燃えるごみ・生ごみを違う日時・場所に出されると衛生上の問題もある。5時から8時という決まった時間に出してもらうことが重要である。
- ・分別の周知については行政の仕事であるが、留学生等は分別ルールに慣れる前に帰国してしまう。
- ・また、意図的にルールを破っているわけではなく、ルールが伝わっていないことも多い。

(委員)

- ・ごみを出す時間が決まっているのであればきちんと広報をすべきである。

(委員)

- ・ごみ出しアプリについてのQRコードを作成しているのであれば、分別のチラシにも掲載してはどうか。曜日の間違いも減るのではないか。
- ・8時前にごみを出しに行ったら回収が終わっていたことがあるがどうなのか。

(事務局)

- ・QRコードの件については、次回改訂時に検討したい。
- ・事業所からは8時に回収に出発するので、8時前に回収している例はないと思われる。

(委員)

- ・一方で、9時、10時になっても回収していない場合もある。

(事務局)

- ・物理的な関係もあり、全てのごみを早い時間に回収できるわけではない。ただ、燃えるごみ・生ごみは先行回収していて、他都市に比べても早いほうである。

(委員)

- ・区役所でもごみ分別に関するベトナム語の案内を渡していることは知らなかった。

(事務局)

- ・区役所に来られた際は、たくさんの資料を渡すので、ごみ出しルールの資料が埋もれてしまうことがある。

(委員)

- ・ごみ出しルールを守らない人がいて困っているが、結局当番の人が自己負担で処理をしないといけなくなってしまう。

(事務局)

- ・当番の方の負担が減るように、広報をしていきたい。
- ・もしルールを守らない例が続くのであれば、管轄の事業所に連絡してもらって、開封調査の依頼について相談することもできる。

(委員)

- ・ごみステーションで分別方法や、罰金があることについて、多言語でPRすれば良いのではないか。
(委員)
- ・ごみの分別という習慣がない場合もあるので、周知をしないとイケない。罰金があるということを知るのは、効果的だと思う。重要なポイントにもっと力を入れたほうがよいと思う。
(委員)
- ・それぞれの言語でQRコードが違っているが、一つのQRコードをまとめて単一化したほうがよいのではないか。また、ごみステーションでもQRコードを掲示すれば良いのではないか。
(委員)
- ・詳細な分別ルールを記載している「ワケトンブック」の多言語版はないのか。
(事務局)
- ・現在検討中である。
(委員)
- ・言葉がわからないためにルールがわからないことが多い。
(事務局)
- ・頂いた意見を参考にして、進めていきたい。

以上